

令和5年度（第59回）教職員研究論文等募集要項

1 趣旨

管内公立教職員の研究意欲の高揚及び教育活動の活性化を図るため、校内研究や個人又はグループによる教育論文等を公募する。もって本管内の教育の振興に資する。

2 主催

唐津地区市町地教委連絡協議会

3 募集期間

令和5年10月2日（月）～10月11日（水）

4 募集部門

- | | | |
|---------------------|-----------------------------|--|
| (1) 校内研究部門 | ・学校全体で取り組んできた教育研究 | ア. 学校経営、学級経営に関するもの
イ. 教材研究に関するもの
ウ. 学習指導に関するもの
エ. 特別活動、道徳、学校行事に関するもの
オ. 生徒指導に関するもの
カ. 学術研究に関するもの
キ. 教育機器に関するもの |
| (2) 個人（グループ）研究部門 | ・個人やグループで取り組んできた教育研究 | |
| | ・中堅研で取り組んできた実践研究 | |
| (3) 創作教具等部門（ICTも含む） | ・未発表のものに限る。（解説書、説明書を添付すること） | |

5 応募規定

応募論文は、未発表のものに限る。以前発表した論文、教育センター長期研修及び、プロジェクト研究、その他教育センター事業等での研究を模倣した内容は応募できない。ただし、その内容をさらに発展させたものであれば応募することができる。

6 応募資格

西部教育事務所北部支所管内の小・中・義務教育学校教職員の個人又は団体（出品点数は制限なし）

7 応募要領

- (1) A4用紙10枚以内
- (2) 論文の様式及び表記の仕方については、教育センターに準ずる。

*佐賀県教育センターホームページ「各種様式ダウンロード」内の「研究の進め方・論文作成」から論文の様式をダウンロードし使用すること。

各種様式ダウンロード：<https://www.saga-ed.jp/riyou/download/>

8 提出先及び提出部数

学校から教育委員会へ（10部） 締切 令和5年10月11日（水）
教育委員会から教育事務所へ（9部） 締切 令和5年10月12日（木）

9 審査及び観点項目

- (1) 校長、副校長、教頭、その他有識者の中から審査員を委嘱し審査にあたる。
- (2) 教育論文の趣旨及び次の観点項目に照らして、審査を行う。

独創性	他の模倣ではなく、新しい視点からのアプローチがあり、独自の意見や主張があるか。
実証性	実践を踏まえて、客観的なデータに基づく根拠を示しているか。
論理性	一貫した流れで論理を展開しているか。
一般性・有効性	教育課題の解決に役立つ内容であり、現在または将来の実践に活用できるものであるか。
記述の正確さ・的確さ	記述が正しく分かりやすいか。文言の定義等を適切に述べているか。

- (3) 審査完了予定 令和5年11月下旬
- (4) 発表並びに表彰 令和5年12月25日（月）

10 表彰

- (1) 入賞者の表彰は、発表並びに表彰式当日に行う。
- (2) 各賞について

特選	校内研究部門、個人（グループ）研究部門、創作教具等部門
入選	
佳作	
奨励賞	若手中堅教諭（教職経験12年目まで）、講師を対象
学校賞	3本連続応募校を対象（グループはカウントしない）

11 問い合わせ先

西部教育事務所北部支所 教育論文担当（福島 慶） 電話 0955-73-1331

12 備考

- ・審査で、特選や入選に選ばれた場合、教育論文集に掲載する。
- ・作品や記述に関して肖像権の侵害やプライバシー等、人権に関して配慮すること。